

社会福祉における方法と技術

—その方法論をめぐる課題—

岡本民夫

はじめに

日本社会福祉学会では一九九七年度の事業として「戦後社会福祉の総括と二十一世紀への展望」と題して記念出版を企画している。その編集責任の一端を担うことになったことを契機にして筆者が専門領域としてきた社会福祉におけるいわゆる「方法と技術」の研究のあり方に関する第二次大戦後の全般的なレビューと研究方法論をめぐる批判的考察を加えると共に自省をふまえて新たな研究方法論について論及してみたいと考える。

一 社会福祉の研究方法をめぐる問題点

戦前戦後を通じて社会福祉ないし社会事業において、政策、法制度、活動、運動、援助技術等、さまざまな領域分野に関する研究がなされてきたが、総じて言えることは他の専門分野でも言えることかもしれないが、社会福祉における研究とその成果は研究対象の多様性や内容の複雑さも手伝って、いわば百花競乱の状態にあり、研究者の数程学説があ

るといわれている。しかもその研究方法や手法は千差万別、各種各様であり、社会福祉に共通する研究方法論としては、いわゆる社会科学の範疇からのアプローチを中心に行開かれているというしかないほどその内容は広範多岐にわたり、その特徴を抽出することが困難な状況である。しかしながら、他方社会福祉は人間の生活上の諸問題を取り扱うという本来的性格からして、人文科学、自然科学の方式や手法を用いた研究成果も大量に産出されたことも事実であり、実践現場や臨床場面においてこれらの成果は多く活用されているところである。さらに昨今では社会福祉以外の専門領域からの研究への積極的な参入が見られるところであり、優れた研究成果も発表されるようになっている。

このように社会福祉に関する研究状況はこのところ多様化と多方面からのアプローチによつて拡散化の傾向も見られるところである。かくして、社会福祉の研究はひとつの大きな枠組みを保有しているものの、それらはあたかも玉ねぎのように個々の領域あるいは分野においては一定の体系と形態を構成しているが、福祉全体を一皮一皮はがしていくと最終的にはすべては部分に分解され、霧散してしまうということになりかねない側面を有しているといつても過言ではない。その結果、社会福祉はそれぞれの部分ないし分野の体系と整合性を保有することが可能であるが、全體としては一貫性と整合性をもつた体系的理論や系統的な学問として成立することは今のところかなり難しいのではないかと考えられる。

一方、社会福祉は本来人間の社会生活の諸側面にかかる営みでり、それらを研究対象にして、科学的にアプローチするようになったのは高々今世紀初頭取り分け、第一次大戦後からであつたという経過からしても一世紀たらずの歴史を保有しているにすぎない。さらに社会福祉は実体を研究対象として客体化することよりそれが目指す目標としての価値が伝統的に保持されてきたという経緯から見ても、福祉問題のそれぞれの側面にスポットを当て、それぞれの局面を色々な立場から切り取り、それに科学的視点を当てる通じて研究ができるという宿命とも言うべき性格を持つてゐる。その限りにおいて社会福祉は自らの専門領域を閉鎖的に固い込み、他領域の参入を排除するような排他性をもつ

た世界ではなく、いわば社会福祉という共通価値や目標という形而上の課題に對してあらゆる学問研究が參入できる「開かれた」学問世界であることは指摘するまでもないであろう。しかし、それだけに社会福祉を専門にしている研究者や実務家は独自固有の対象設定が不安定となり混乱することがまれではない。したがつて社会福祉はこうした部分の無系統な集合体であり、体系性や論理の一貫性あいは整合性をもたせること事態が本来無理な学問なのかもしれない。しかし、いずれの科学もそうであるように、一定の思考の枠組みつまりパラダイムを持ち、通常の科学の仕方あるいは展開方法を一定水準で保有しておかないと、着実で安定した研究成果が系統立て蓄積できないという決定的な弱点を抱え込むことになる。つまりばらばらな視点や視座からのアプローチは容認するとしても、対象と視点とが相互規制をしながら一定レベルで保持できる独自ないし固有の科学方法論を持たない限り、科学としての体系や研究成果はおよそ蓄積も集積も行われないまままだ漫然とそれぞれの研究成果がひとり歩きする結果になりかねない。そのため通常の科学の仕方として行われる手法である研究成果の集積、蓄積の上に、それらを精緻に点検吟味し、科学的なレビューを繰り返しながら、新たな仮説や立論の基礎を構築していくような作業ができなくなつてしまふことになる。もちろん、昨今のように社会経済政治等々が目まぐるしく変動を繰り返す情勢のなかでは、伝統的な通常科学の仕方ないし科学方法論では処理できない課題も大量に発生しており、これまでの方法では対応できなくなり、パラダイムの危機が発生し、その転換を常に迫られていることは周知のこところではある。こうした中においても基本的に変化や修正を常に要請される部分と一方では時代や社会情勢がいかようにならざる部分や側面もあることを看過してならないと考える。さらに重要な点はすでに一九九三年に拙稿「社会福祉学研究の動向」において指摘しておいたことではあるが、これを誤解を恐れず一言にして言うなれば、これまでの社会福祉の研究はそれぞれ貴重な成果として、現実には政策や実践活動等において一定の貢献をしてきたことは評価することができるが、所詮は既存の科学の方法論や研究手法を援用し、あるいは応用して、いわゆる社会福祉事象を科学するという方法を採用してきたものにす

ぎないのである。つまり、そこには経済学、法律学、心理的等々の科学方法論を借りてきて構成された社会福祉理論は構築できたかもしれない。そして社会福祉問題の原因、背景、経過、現象、予測、対応策、援助技術、運動等々を分析吟味するための理論が多様な形で展開してきた。

このように社会福祉の研究は既存の科学方法論を借用して展開し、それなりの成果を積み上げてきたのであるが、今日のように周辺諸科学が顯著な発展を遂げ、さらには周辺隣接諸科学から福祉の課題を取り上げるようになり、さらに隣接諸科学と密接な協力連携をとりながら展開していくかねばならない社会福祉はその立場性が基本的なところから問い合わせ、その存立の意義が基本的に問われているといつても過言ではない。別言すれば、社会福祉学が周辺隣接諸科学と協力連携し、独自の立場から一定の貢献をし、存在意義が評価され、存続の可能性を探ろうとすれば、当面既存の諸科学とは相互に排他的で独自固有の科学方法論の構築ないしは試みがなされる必要に迫られているといえるであろう。

今一つの課題はこうした社会福祉研究の結果をもたらした背景と根拠を一応明かにした上で今後の研究方法論について一定の提言試みてみたいと考える。ただし筆者の専門領域からしてあらゆる社会福祉の領域分野をカバーする力量がないことは断るまでもないが、今回は表題にもあるように今日社会福祉において頓に重要視されている実践領域の専門的援助技術と方法の研究に限定して論じてみたいと考えている。

ところでこの領域においても戦前戦後を通じてさまざま研究結果が積み上げられてきたことは周知のとおりであるが、この領域においても上記したように社会福祉一般の研究とほぼ共通した研究方法論上の課題を抱えているといえる。それは上記の課題以上に特定科学に準拠し、あるいはその基礎科学の応用という点からする社会福祉の研究領域の中でも最も独自性のない、研究方法を採用してきた領域ではないかと考えられる。その意味で今回は「方法・技術」に限定してこれらの課題を論じることにしたい。

二　社会福祉の方法と技術に関する研究の経過

日本における社会福祉ないしは社会事業に関する研究は歴史的には相当古くから展開されてきたところであるが、その主要な関心ことは事業やサービスに関する政策的関心取り分け法制や財政的側面についての議論は盛んであったが、それらをサービス利用者の立場にたつて真に意味と価値のあるように具象化する専門的な方法や技術はその施策の性格からして、二義的な位置付けをされることが多く、その重要性については誰もが否定することはなかつたが、副次的意味として取り上げられるに過ぎなかつた。その課題の本質はこれまでの日本の社会福祉政策そのものが国民の基本的 requirement を十分に充足できなかつたという貧しさのために、まず基盤となる政策内容に関心が集中するのは当然の帰結であり、福祉後進国に共通して見られる社会現象のひとつであるといえるかもしない。加えて社会福祉の貧弱さは法制度や財政的基盤のみではなく、福祉マインドとでもいべき精神的貧困取り分け個の尊厳や個人主義的思潮の未成熟な社会にあつていわゆる広義の福祉文化が十分に成熟し、定着してこなかつたことなどにも由来し、第二次世界大戦後から一九六〇年代初期までの社会福祉の世界では、一方で近代で民主的な社会福祉の展開にとつて極めて重要な手段と評価されつゝも、他方ではしばしば「ケースワークより金錢給付を」とか「技術的対応は貧弱な社会福祉の内容をまかす手段」であつたり、「社会福祉の施策のまざしさを愚弄する手続き」として、常に両刃の剣としての性格が議論の中核にあつたといえる。

しかし、昨今の社会福祉施策の整備充実によつて方法・技術の意義と施策全般における位置付けが多少変化を見せ始めている。それは歴史的に見て日本の社会福祉のあり方と文字通り府節を合わせるかのごとき経過と展開を見せてきたといえる。特に第二次大戦の混乱のなかで、G H Q の指導下において、ものとかねが最優先される状況のもとでは、社

会福祉援助の専門的方法・技術は所詮社会福祉サービスの管理とクライエントを操作する手段として利用されても不思議ではなかつたし、方法・技術の重要性をいかに強調したとしても、現実には受け入れられる余地がなかつたといえる。

こうした状況のもとで、G H Qは多くの社会福祉援助の専門家を日本に派遣して日本の社会福祉の「近代化」と「民主化」を意図してさまざまな研修や訓練を試み、多くの関係者に社会福祉の技術の重要性と具体的な内容を指導し、教育した。勿論、当時使用されたテキストから類推して、決して高度な方法技術の内容であつたとは言えないが、わが国の社会福祉に取つては画期的なことがらであり、文字通り日本の社会福祉近代化に向けての一連の状況に対応して新しい革袋に新しいワインが注がれたといつても過言ではなかつた。しかし、元来生活の具体的側面にかかる社会福祉サービスの具体化過程にイギリス生まれで、アメリカ育ちのケースワーカーやグループなどの方法・技術が果たして日本の国状や生活感覚、宗教的背景の違い、価値観の相違、福祉觀の差異などいわゆる広義の文化の異なる社会で十分に機能するものであるかどうかは大いに疑問視されたことは事実であり、当時の社会福祉の論文などの中にこうした問題の指摘がすでになされていたことも事実である。加えて先述したように日本の極めて貧しい社会福祉の内容からして社会福祉の援助技術の果たした役割と機能がどのようなものであったかに関する評価は定かではない。さらに戦後日本の社会福祉は憲法第二十五条の理念を具象化、單法化した各種社会福祉立法によつて展開されることになり、その基本となる單独立法そのものには、新しい内容も盛り込まれたが、社会福祉の運用の基本的な考え方においては、さまざまな問題を抱え込むことになったことは周知のことである。特に戦後の社会福祉法制を基礎とした社会福祉サービスはその執行過程において行政手の裁量が最も優先する措置制度によつて実施されたことによつて、いわゆる利用者本位の福祉運用とはならず、行政手の裁量が最優先する行政処分が福祉サービスの根幹をなすようになつた。かくして社会福祉の具体的サービスが実施され、展開されている現場では、社会福祉の専門援助技術の基本原理となつてゐる受容や非審判的態度さら

にはクライエントの自己決定あるいは援助過程への当事者参加など基本理念は現実との間に極めて大きな内部矛盾あるいは自己撞着を起こす結果となり、社会福祉の具体的サービス展開過程とは、あたかも水と油の関係にも類似した現象を喚起することになった。

二 社会福祉専門援助技術の理論展開

こうした極めて深刻な課題をかかえながらも第二次大戦後の日本における援助技術と方法の研究は逆に活発化する傾向となり、おそらくアメリカ以外の諸外国と比較してみても日本ほど積極果敢に社会福祉の世界に援助の専門的技術・方法を紹介、導入、採用しようとした国はないといわれるほど活発な研究活動が展開されることになる。このことは当時のイデオロギー論争とのからみにおいて、いわゆる反米主義と押米主義の対立にまで議論がつながることもあったが、基本的にはアメリカ大陸で開発され、発展してきたソーシャルワーク理論や実践手法が積極的に紹介、翻訳、導入され、社会福祉及び関連領域において活発に応用されることになつていった。しかし、現実には先述のようにサービスの具体的展開のなかでは制度的にもまたワーカー・クライエント関係においても文化的な違和感が払拭できないまま、使われていたことも事実であった。また、ケースワークをはじめとする諸技術がもつ人間の問題解決に時代を越え、文化や民族性を超えた普遍・共通の原理や法則が貫徹する部分もあり、社会福祉現場では伝統的な勘や経験にのみ準拠するようなやり方に対する極めて新しい教訓を示すことができ、日本の社会福祉実践にとつて大きな貢献をしたと評価できる部分も多い。しかし、反面、人間の具体的生活のなかに何らかの形で「介入」する業務が中心をなすケースワーク等においては、やはり「文化的問題」を抜きにしては避けて通れない事情を抱えており、これが制度的にもワーカー・クライエント関係の展開においても課題とならざるをえなかつたことも事実である。

こうした先端技術の導入と日本における制度的、文化的諸事情との葛藤や混乱の中でも理論としての社会福祉援助技術・方法は積極的に研究され、かなり多くの研究業績や理論の紹介などが行われてきた。この点については、拙著「ケースワーク研究」（一九七三年）のなかに詳細にわたり、論じているのでここでは割愛することにしたい。⁽¹⁾

四 社会福祉援助の技術・方法に関する研究

次に以上のように社会福祉の世界における援助技術と方法に関する背景の事情を簡潔に取り上げてきたが、本節ではその基本となる研究の対象、視点、方式、手法など主として研究方法にかかる課題を取り上げていくことにしたい。

まず、研究対象についてであるが、ソーシャルワークは本来実践の必要から構築されていったこともあり、もともと明確な研究実践対象を持たずに出発したものであり、これらの技術・方法が発展していく過程で大きく変化してきたものであると言えるであろう。⁽²⁾また、ソーシャルワークは精神療法や心理療法あるいはカウンセリングとは異なり、クライエントの社会生活を具体的に取り上げることを主要な業務としてきたという経緯がある。そのため基本的には人間生活の社会的局面に焦点を当て、いわば社会的側面から問題を捉えるという視点が主な関心⁽³⁾ことであった。しかし、これらの技術・方法の歴史的展開過程を見てみると、必ずしも社会的局面が一環してケースワーク等の内容のなかに貫徹されてきたわけではない。その大まかな歴史的展開を見てみても、社会的局面重視から個人の精神内界重視までの両極端をある意味で右往左往するという「振り子現象⁽³⁾」を繰り返してきたといえる。

例えば、十九世紀におけるCOSの時代にはもっぱら精神内界の道徳的改良を目指したが、十九世紀末から二十世紀の一〇年代にかけては、社会環境に関心が移行し、社会的局面が重要視されるようになつた。ところが、第一次大戦を契機にしてソーシャルワークとりわけケースワークは力動精神医学や精神分析学との結婚とも言われる密接な関係が生

じると三転して、今度は精神内界に関心が移され、あたかもソーシャルケースワーカーが「素人の精神分析家」とか「小さな精神科医」と揶揄されるほど心理的側面に関心が移行し、社会的側面は消退したかの^ごとき時代を迎えた。しかし、この動向は一九二〇代から約三十年間の長きにわたり、ソーシャルケースワークの主流をなしてきたという歴史がある。さらにこうの傾向は第二次大戦後も継承され、漸く一九五〇年代になって、一部の研究者から社会的側面の回復や復帰を提唱する動きが出てきた。しかしながら、この主張は結果的には、一九六〇年代における厳しい社会、経済、政治情勢等の変化の到来によつて漸く転換に向かうようにならざるを得なかつた。それは高度経済成長の過程で招来されたさまざまな社会的経済的諸矛盾が住民の生活と健康とを疎外し始め、公的機関や行政からの対応を待つては自らの生命や健康あるいは生活が侵害されると観念した民衆が自らの権利や主張を運動に託して展開するという動きが出てきた。福祉の分野では公民権運動との関連で福祉権運動が盛んとなってきた。これと連動する形で従来社会福祉サービスのなかで援助活動の中心をなしてきたケースワーカーなどの専門技術や方法は人間の問題とりわけ福祉問題の部分を専門的な角度からのみ捉える機能しか果たし得ないものとして、内外の厳しい批判と非難を正面から浴びせかけられることになった。かくして専門的技術として社会福祉の世界では中核的機能を果たしてきたケースワーカーをはじめてとする諸技術は、その基本的な存在理由や意義を問わされることになり、存亡の危機に立たされることになつていった。⁽⁶⁾それを象徴するようにケースワーカーの世界的権威H・パールマンは一九六九年の論文で「ケースワーカーは死んだ」というショックングな論文を発表し、この世界の耳目を集めようなどき^ごともあつた。このようにケースワーカーはこの時代の歴史的動静のなかで、その機能のみではなく、存在そのものを根本的に問われるという運命に当面した。もちろん技術や方法とはある事がらの目標や意図を達成するための手段・手続きであるかぎりにおいてはこうした運命にさらされることは必至の事がらであり、ある意味で必然の産物であるのかもしれない。しかし、こうした情勢のなかにあって、社会福祉実践に不可欠な社会福祉の専門的技

術や方法が斯界から消滅することはあり得ないのであって、当然のごとくこれらの再編成と強化策とも言える作業が台頭することになる。それらは従来の援助技術の单なる再編ではなく、同時に機能の強化による再編成にむけてさまざまな努力が展開されることになる。このことについての詳細は本誌第一号においてふれておいたのでここでは割愛することにする。

ここでは再編の動向に関しては、その理論的動向と研究方法論について言及しておきたいと考える。特に一九七〇年代から始まつた再編成は一方では社会福祉問題の解決緩和に一定のインパクトをもつソーシャルワークの機能強化であったといえる⁽³⁾。また、他方ではこうした機能強化を背景から支える理論的裏付けの強化もはかられたといえるであろう。これらの動向は一般に社会福祉技術の「統合化」として整理されているが、それはすでに見てきたようにその焦点づけの動きを左右してきた背景理論のあり方とも深く関係するところである。そこで統合化についてはすでに「月刊福祉」の特集⁽⁴⁾において論じておいたので、ここではもっぱら背景理論の動向から論じてみたい。

以上のようにケースワークはその歴史的発展過程の中で、対象となる問題をめぐって文字通り、生活の社会的側面か個人の精神内界あるいは社会の改良か個人のパソナリティの改革かといった両極のポールを右往左往してきたのである。ではそこでの対象とは何であったのかをあらためて追求してみると実にいろいろな具体的対象がクローズアップされてくるのであるが、それは言うまでもなく、対象をとらえる視点の問題にはかなならないのである。さらにソーシャルケースワークが問題にする対象は専門家としてのワーカーのよつて立つ理論的基盤によつて異なると同時にワーカーがいかなる教育訓練を受けたかによつて差異が生じることはいうまでもない。つまりワーカーがいかなる理論的立場でクライエントおよびその問題を捉えるかは、上記した角度からどのようにしてとらえるかにかかるおり、それが科学的方法論の根拠ともなりうる。

かつてV・ロビンソンがその著「ケースワークの心理学的変遷」のなかでケースワークが専門職たりえたのは心理学

的裏付けによって可能になつた旨の論理を展開しているが、確かに一九二〇～三〇年代にかけてケースワークの飛躍的発展は精神分析学や精神医学とりわけ力動精神医学と呼ばれる科学に裏づけられて大きく発展をし、従前の環境操作や社会的条件の修正や調整作業よりも一段と深く詳しい知識を求められ、そのための長期に及ぶ学習と訓練を受けねばならないという条件が加えられたことは事実であり、その限りでより専門的になつたと思い込んだことにも由来する。それには他にもさまざまな要因が作用しているが、なかでも決定的とも言うべき問題はケースワークは所詮技術であり、方法であり、ひとつの体系は保有しているものの、それを背後から支える理論的支柱が明確でなく、常に目指すべき価値や目標に関心が移される。加えて技術であるかぎり、有効性や使用価値が評価の対象となり、施策の動向に大きく左右されながら、発展してきたという経緯がある。そのためケースワークをより切れ味の鋭いものに仕立てあげることが要求され、それに向けて、ある意味で無節操に必要と思われる諸科学を導入し、応用して再編を試みるという展開図式が繰り返し実施されてきたように思われる。このことは実用的発想からすると、極めて有利であるように考えられるが、逆にそれはソーシャルワークの流派や立場を多様化することに貢献してきたが、その分だけ拡散化とソーシャルワーカーの乱立を招來したとも言えるのである。その結果、ソーシャルワークは文字通り百花繚乱の様相を呈するようになり、ソーシャルワーカーとは何かが不鮮明となり、ワーカー自身も専門職としての自己同一性に不安や混乱が生じ、専門基礎科学をもち、それに大幅に依拠して構成されているものが圧倒的に多いといえる。そのためその基礎となる科学に依拠して発展展開しようとするほど、その基礎科学の内容により深く準拠することになつてしまふ。またそれに準拠すればするほどソーシャルワーカーの内容と基礎科学のそれは限りなく類似し、重複化していく傾向を示し、両者の境界が不明確になつてしまふことになる。かくしてソーシャルワーカーは自らの技術体系を構築し、牙城を構築したか

に見えたが、隣接領域を見廻すとより重厚なしかもより大きな城が築城されているという結果になつたともいえる。

今日ヒューマンサービスが高度に発展し、それを構成している医学、保健、福祉、教育等諸領域では相互に密接な協力と連携を要請される時代である。こうしたなかで社会福祉の専門家がその独自の立場から協力し、貢献しようとするならば、隣接諸領域とは相互に排他的で独自固有の学問的貢献をしなければならないし、実際臨床面でもこうした固有の貢献が期待され、要請されるようになつてゐる。そうなればなるほど従来のように周辺諸科学の借用や応用ではすまされなくなる可能性がいよいよ高くなつてきてゐるといえるであろう。

このことは社会福祉の援助技術・方法についてのみ言えることではなく、福祉の制度施策の領域においてもほぼ同様のことが言えるのではないかと考えられる。結論を先取りして言うならば、これまでの福祉世界の研究はいずれも周辺隣接領域からの科学を借用し、それに大幅に依拠して進められてきたという経緯があり、それだけに社会福祉事象をその科学に立脚した立場から見事に捉え、体系化し諸々の理論を構築してきたのであるが、それで社会福祉の存立が許されていた時代は事態を糊塗することができた。換言すれば、人間の社会生活上の問題について、いろいろな立場から論じられてきたのであるが、広範多岐にわたる対象であるため、いずれの立場からのアプローチもその課題を解明していくには有効であり、大きく貢献することができた。しかし、昨今のようにあらゆる学問から社会福祉にアクセスし、その課題に一定の切り口から切り込むことによって多大の成果が得られるようになつてくると、本体である社会福祉それが自体が基本的なところで独自の科学方法論を保有しないと、隣接諸領域からは虫食い状態にされ、本体が分散解体してしまふ可能性もなきにしもあらずである。それは一言にして言うなれば、社会福祉そのものが、独自固有の科学方法論を内なる世界から、内發的にきに開発、創造あるいは構築することを怠つた結果ではないかと考えられる。それは繰り返し主張しているように、科学する対象、視点、方式、手法等に福祉固有の特色がないからにほかならない。したがつていかに社会福祉のもつてゐる属性を縦密に羅列してみても、あるいは他領域にない特色を並べて見ところで所詮は

隣接科学のすき間を説明しているのであって、社会福祉固有の視点から対象を把握し、文字通り対象構成をしていることにはならないのではないかと考えられる。

してみれば社会福祉がその政策、制度、方法・技術のいずれであろうとも、既存の諸科学とはことなる科学方法論を確立していかないと、存立自体が脆弱化し、やがて分解し消滅していくのではないかと懸念されるところである。

五 社会福祉の科学的展開と科学化

いざれにしても今日社会福祉は科学を基盤にして展開していくものであることに異論をさしはさむ者はいなくなつているが、いざその科学をどのように創造的に開発し、組み立て体系化させていくかについてはさまざまな論議をよぶことになると思われる。さらに社会福祉が認識科学に留まらず、現実の課題を捉え、実学的に一定の施策効果をもたらすという使用価値が問われる側面を有し、さらには平素の事実のなかから経験法則を抽出していく経験科学的側面も保有している。そのため科学の基礎とも言うべき対象の措定、視点の安定化、研究の方式と手法の成熟化などの作業は極めて厳しい道のりを歩まなければならないことになる。しかし、先にものべたように社会福祉がこれまで採用してきた研究方法の問題点と限界を踏まえて、あらためて問題提起として以下のような主張を繰り返し提示しておきたい。すなわちこれまでのわれわれの研究のあり方は既存の諸科学の方法や展開方法を借用し、あるいは応用して政策、制度、実践、方法、技術、運動など社会福祉事象を科学するという方式を採用してきた。これを筆者は「社会福祉の科学的研究方法」と称してきた。つまり既存の科学の法則や規則性を使って社会福祉の事象を分析吟味し、解明しようと試みてきた。この方法はおそらく今後においても一定の方法として踏襲されることは大切なことであり、社会現象を把握していく重要な方法である。しかしながら、社会福祉はこのような伝統的な科学方法のみに依拠して展開していくことには

限界があるように思われる。科学が対象としている事象は常に変化し、一定不变ではない。昨今のように激変という言葉が合致するような時代にあって、通常科学の仕方や思考の枠組みではとうてい捉え切れない社会事象取り分け社会福祉事象が多発しつつある現実の中で、いわゆるパラダイムの危機に当面しているといわざるを得ない状況である。⁽¹⁾

さらには先に指摘しておいた課題のひとつとして日本文化になじむ援助技術の構築の意味においても、社会福祉援助技術の更なる展開のためにも、既存の諸科学に準拠する方法の他に独自の科学の仕方を創造開発していく一連の努力が不可欠である。それはこれまで社会福祉が重要視してきた実践や活動に学ぶという方法である。つまり多くの専門家や実務家が日常的に体験しつつあるさまざまな経験、知見、臨床体験等々を系統立てて科学的に集積していく方法を開発していく必要があり、この手法をわれわれは「社会福祉実践の科学化」⁽⁴⁾と呼んで来たところである。この点に関する詳細はすでに拙稿の随所⁽²⁾において指摘しているところであるが、あらためてその方法や手法を取り上げておく必要があるようと思われる。それは極めて初步的な方法になるかもしれないが、基本的には帰納法的展開を軸に実行されるものである。社会福祉の現場はあれこれの実にいろいろな事例や問題が提示され、持ち込まれる世界である。こうした現場におけるソーシャルワーカーの日常的でしかし専門的なかかわりの中で得られる諸々の現場経験なしに臨床体験を一定の科学的方法にしたがつて系統的に集積していく方法を開発していくことが大切である。⁽³⁾ そしてこうした集積の中から法則性や規則性を発見し、抽出していく作業が必要であり、これらの経験法則を既存の原理や法則と照合させその妥当性を検証していく作業がより重要である。そのためにはこれまでのデータを集積する手法ではとても系統だてた情報の集積は不可能であり、現場におけるワーカーの多忙さからみて、実験的には可能であっても日常的業務の中でこれらの作業を実行することは現実的ではない。そこで最近の先端技術を駆使したコンピュータを初めとする情報処理装置を活用する方法も考えに入れて行く必要があり、すでにその一部はここ十数年の実験的試みにおいてかなりの成果をえたと自負している。

いづれにしても社会福祉における研究が今後、従来の科学とりわけ通常科学とされてきた社会科学一般の method や手法のみでは解決できない課題が山積しており、新たなパラダイム転換が図られる必要があり、そのためにも社会福祉は自ら自生的にかつ内発的に独自の科学方法論を創造し、構築していく必要を強く感じる⁽²⁾のである。それには一方では優れた才能や能力を必要とするが、他方では誰でも実行できる手法や手段の開発が不可欠であり、この両者が両々相まって相互に協力連携し、相互に浸透し合うフィールドバックのシステムを確立していくかなくてはならないであろう。このようにして社会福祉学における科学の仕方に新しい息吹を注ぐ努力をたまなく進めていく必要があると考へてゐる。

六 当面の課題

以上のように社会福祉はその研究面においてそれが政策、制度、実践、方法、技術、運動等々のいづれの分野あるいは領域においてもその研究法の新たな展開が期待されているところであり、伝統的な科学的方法のみでは現実に当面している課題にどうてい対応でき事態となつてきており、そのためにも新たな科学の仕方しかも既存の諸科学とは相互に排他的で社会福祉固有の科学方法論を開発し、自らの立場性を明確かしていくと共に隣接諸科学にも固有の立場から独自の協力と貢献をしていかなくてはならない時代である。そのためには先にも触れたように現場ないし臨床場面における諸経験を系統的にかつ科学的に集積するための方式及び手法の開発とその定着化が必要である。また、こうした一連の成果を迅速かつ効果的に処理するための先端技術の駆使展開が不可欠である⁽³⁾。さらに重要な点はこうした研究活動を展開していくためには、研究機関とフィールドとの有機的連携が不可欠な要件となる。

社会福祉における方法と技術

参考文献

- (1) 拙著「ケースワーク研究」ミネルヴァ書房 一九七三（昭和四八）年六月。
- (2) 拙稿「ソーシャルワーカーの専門性に関する一つの提言」「基督教社会福祉研究」第二号 一九九〇（平成二）年一月。
- (3) 拙稿「ライフモデルの理論と実践—生態学的アプローチ」「ソーシャルワーカー研究」第一六卷第一号 一九九〇（平成二）年七月。
- (4) 拙稿「ソーシャルワーカーの科学的展開と実践の科学化」「同志社大学社会福祉学」第五号 一九九一（平成三）年一二月。
- (5) 拙稿「老人福祉サービスにおける事前評価とエコマップ」「ソーシャルワーカー研究」第一八卷第三号 一九九一（平成四）年九月。
- (6) 拙稿「社会福祉実践におけるライフモデル」「教育と医学」第四〇卷第一〇号（通巻四七二号）一九九一（平成四年）一〇月。
- (7) 拙稿「社会福祉学研究の動向」「月刊福祉」第七六卷第八号 一九九三年（平成五）年八月。
- (8) 拙稿「福祉の情報化」「都市科学」第一八号 一九九三年（平成五）年一二月。
- (9) 岡本他「ソーシャルワーカーの事前評価とシステムズアリシス」「日本社会福祉実践理論学会研究紀要」第二号 一九九四（平成六）年一月。
- (10) 拙稿「福祉情報研究の動向」「システム／制御／情報」システム制御情報学会 一九九五（平成七）年三月。
- (11) 拙稿「福祉情報研究の動向」「システム／制御／情報」システム制御情報学会 一九九六（平成八）年八月 電気通信共済会。